

7 「三重県地域づくり推進条例」第5条に基づく地域づくり実施状況報告（平成26年度）について

1 経緯

（1）協議会の設置

地域づくりの推進にあたっては、県と、これまでに各地域において地域づくりを進めている市町との連携をより一層強化することが重要となります。このため、県と市町が地域づくりの推進等について、適切な役割分担のもと、協働して地域づくりの基盤の整備に向けた取組を進めるため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（別紙参照）。

以下「協議会」という。）を平成21年2月に設置しました。

（2）協議会の位置づけ

協議会の取組は、平成21年4月から「三重県地域づくり推進条例」（平成20年5月20日施行、以下「条例」という。）第4条第1項で規定された「地域づくりが円滑かつ効果的に行われる仕組み」として位置づけています。

2 実施状況報告書について

協議会の平成26年度の取組状況の概要については、6月定例月会議の総務地域連携専門委員会において報告したところですが、この度、条例第5条の規定に基づき、「地域づくり実施状況報告書＜平成26（2014）年度版＞」として取りまとめ、県議会に報告するとともに県ホームページで公表するものです。

【参考】

「三重県地域づくり推進条例」（抜粋）

（県の役割等）

第4条 県は、住民をはじめとする多様な主体と対等の立場において信頼かつ協調の関係を保持し、多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。

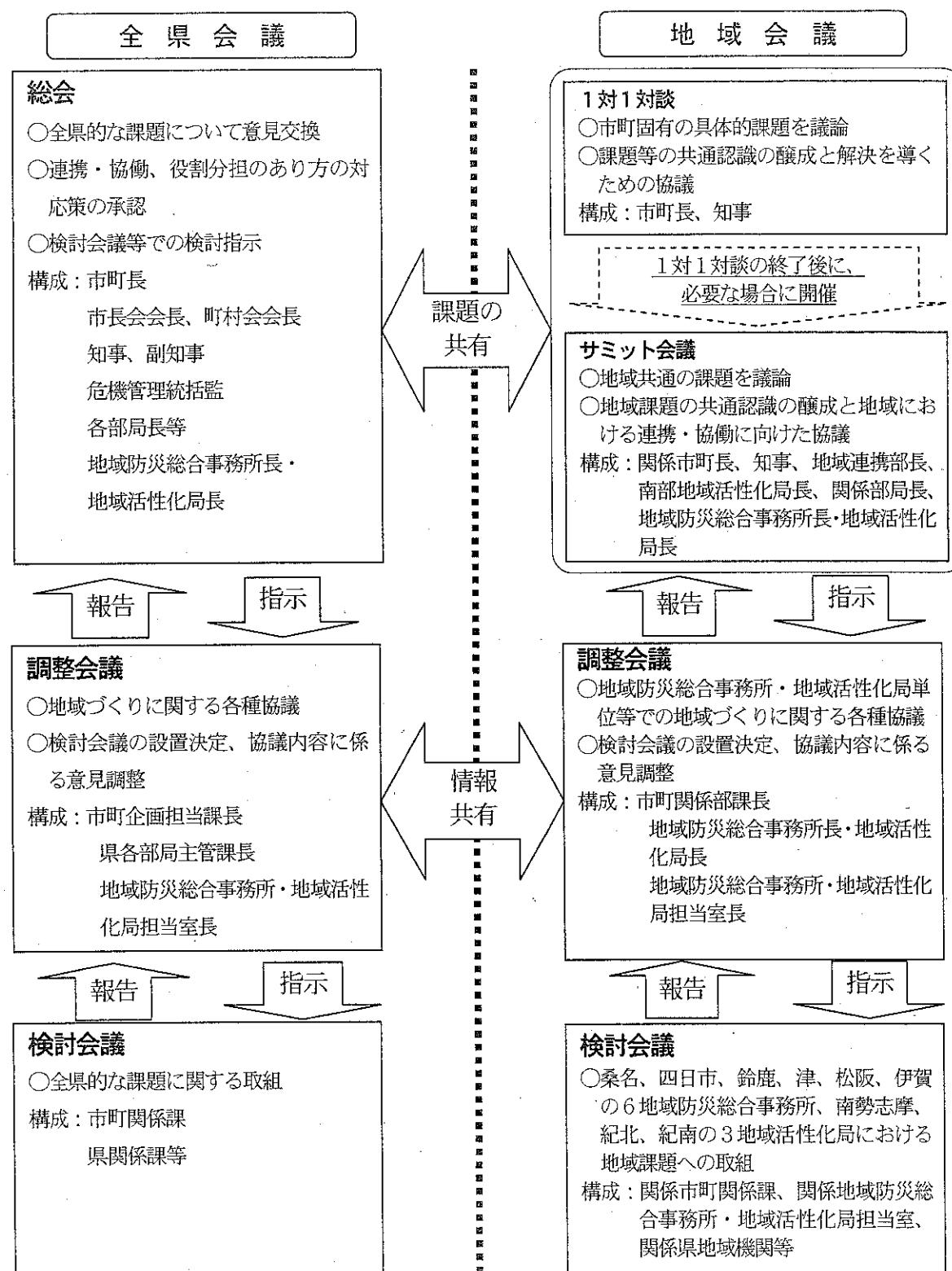
2 知事は、前項の規定により仕組みを構築しようとするときは、その仕組みを議会に示さなければならない。

3 前項に規定する仕組みは、この条例の趣旨を尊重し、知事が定めるものとする。

（議会への報告）

第5条 知事は、毎年、前条第二項の規定により議会に示した仕組みに基づく地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み



事務局： 県・市長会・町村会

3 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組状況

(1) 役割と構成

① 全県会議

全県会議は、全県的な政策課題等を協議・検討するために設置しています。

名称	役割と構成
総会	<ul style="list-style-type: none"> ◆全県的な課題について意見交換 ◆連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認 ◆検討会議等での検討指示 <p>【構成】市町長、市長会会长、町村会会长、知事、副知事、危機管理統括監、各部局長等、地域防災総合事務所長・地域活性化局長</p>
調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 <p>【構成】市町企画担当課長、県各部局主管課長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長</p>
検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆全県的な課題に関する取組 <p>【構成】市町関係課、県関係課等</p>

② 地域会議

地域会議は、地域防災総合事務所・地域活性化局を単位として市町の地域づくりに関する課題等を協議・検討するために設置しています。

名称	役割と構成
1対1対談 (1対1対談形式)	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町固有の具体的課題を議論 ◆課題等の共通認識の醸成と解決を導くための協議 <p>【構成】市町長、知事</p>
サミット会議 (地域別集団形式)	<p>(1対1対談の終了後に、必要な場合に開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域共通の課題を議論 ◆地域課題の共通認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議 <p>【構成】関係市町長、知事、地域連携部長、南部地域活性化局長（南部地域のみ）、関係部局長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長</p>
調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 <p>【構成】市町関係部課長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長</p>
検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の6地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の3地域活性化局における地域課題への取組 <p>【構成】関係市町関係課、関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、関係県地域機関等</p>

(2) 開催状況等

① 全県会議【開催回数合計】10回

名称	開催状況等
総会	1回 ◆活動報告 ◆意見交換 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について ◆県からの報告事項
調整会議	2回 ◆活動報告 ◆検討会議の設置・メンバー募集 ◆平成27年度の(全県会議) 検討会議の取組について ◆県からの報告事項
検討会議	◆新たな子ども・子育て支援に関する検討会議：2回 ◆地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事業のあり方検討会議：3回 ◆「地域包括ケアシステム」構築に向けての地域課題の把握及び地域支援体制のあり方検討会議：2回

② 地域会議【開催回数合計 125回】

地域機関名	1対1対談	サミット会議	調整会議	検討会議
桑名	4回	—	2回	◆災害時の広域連携：9回 ◆「サイクルツーリズム(自転車を活用したまちづくり)」：5回
四日市	3回	—	2回	◆まちかど博物館との連携：2回 ◆まちづくり活動への支援策の調査研究：3回
鈴鹿	2回	—	2回	◆鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興：15回 ◆鈴鹿亀山地域の防災・減災対策：2回
津	1回	—	1回	◆森林セラピー基地等を活かした地域づくり：2回 ◆地域の魅力発信に係る連携：2回
松阪	4回	—	4回	◆定住自立圏構想の推進：3回 ◆松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携：4回
伊賀	2回	—	4回	◆適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化：3回 ◆地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活性化の取組：4回
南勢志摩	7回	—	3回	◆定住自立圏構想：1回 ◆圏域マネジメント能力の強化：3回 ◆地域の絆と元気づくり：2回
紀北	2回	—	2回	◆地域資源を活かしたまちづくり：3回 ◆地域一丸で取り組む防災対策：4回
紀南	3回	—	2回	◆防災に関する人材の育成及び活用：4回 ◆熊野地域における移住交流促進：4回
開催回数計	28回	—	22回	75回

(1対1対談の開催概要)

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、これまで全国的に行われてきた提言・要望活動のあり方を変え、市町の具体的な課題について、知事と市町長がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向けて1歩でも前に進めることを目的として開催しました。

開催日	市町	対談項目
平成26年 5月23日	東員町	1 障がい者の働く場の確保について ① 障がい者の働く場とは ② 障がい者雇用の現状と社会的必要性 ③ 障がい者雇用を阻害するもの ④ 障がい者雇用を進める戦略 ⑤ モデル自治体となるために
6月24日	玉城町	1 少子化・超高齢化対策について 2 教育力向上対策について
6月24日	度会町	1 農地（茶園）においての荒廃地防止対策について
6月30日	熊野市	1 働く場の創出を目的とした産業振興について ① 農地中間管理事業の内容について ② 中小企業・小規模企業の振興について ③ 企業誘致への協力について 2 万全な防災対策の推進について ① 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法への対応について ② 簡易で安価な耐震改修について ③ 一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷラン」作成事業と「地域で考える避難所運営事業」等についての県の支援について ④ 大規模な屋内運動施設（総合体育館）建設への支援について
6月30日	御浜町	1 津波シミュレーション映像の作成 2 海岸及び河川堤防の強化による津波被害の減災について 3 柑橘産業の振興について 4 道路網の整備について 5 紀南病院における医師確保について
6月30日	紀宝町	1 防災対策について（洪水対策・ダムの運用見直し・孤立地区の解消） 2 新宮紀宝道路の早期完成～広域交通網の整備促進 3 井田海岸浸食・高潮対策事業について 4 鵜殿港施設の津波・高潮対策について 5 熊野川流域景観計画について
7月3日	紀北町	1 銚子川及び船津川河口部の堆積土砂の抜本的な解消について 2 紀勢自動車道地域振興施設への三重県防災行政無線設備の設置について

開催日	市 町	対談項目
7月30日	桑名市	1 海岸堤防の耐震対策について 2 広域避難施設の指定・確保について 3 教職員の充実について 4 スクールカウンセラー配置事業の充実について 5 伊勢国一の鳥居建替え事業の県と協力したPRについて
8月6日	いなべ市	1 「いなべ市の子育て」の取り組みについて
8月11日	津市	1 津波等の震災に対応した津北部地域の県管理海岸堤防の早期事業化 2 河川災害を未然に防止するための県管理河川のしゅんせつ強化 3 現場急行支援システム（F A S T）の国道23号及び165号への設置拡大 4 M I E - N E T の本格運用に向けた県、市の連携について
8月11日	伊賀市	1 潜在力（ポテンシャル）を活かしたまちづくり 2 安心して暮らせるまちづくり
9月1日	志摩市	1 未利用資源活用による特産品開発について 2 志摩の郷土料理「てこね寿司」を利用した“まちおこし”と志摩ブランドのPRについて 3 地域医療提供体制の構築について
9月1日	鳥羽市	1 海女文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けて 2 鳥羽の豊かな地域資源を活用した一次産業の振興について 3 漂着ごみ問題の現状と課題～海岸漂着物地域対策推進事業の継続について 4 森と海・きずな事業、みえの森と緑の県民税市町交付金の活用について 5 鳥羽市立神島小学校及び神島中学校の校舎建設について (当日追加項目) ・人口減問題について
9月2日	南伊勢町	1 廃船の処理に係る新たな支援制度の創出について 2 南伊勢町バイオマス発電事業と6次産業化に向けて 3 国道260号の整備および幹線道路にアクセスする県道の整備について 4 南部地域活性化について
9月2日	大紀町	1 地域医療の充実について 2 地域公共交通について 3 減災対策について

開催日	市 町	対談項目
9月29日	松阪市	1 「三重県手話言語条例（仮称）」の早期策定と国への「手話言語法」制定の働きかけについて 2 心身の発達障がいのある子どもに対する県としての専門医療の充実について 3 二級河川三渡川の河川整備計画の早期策定と地域住民の安全安心な生活の確保に向けた計画的な事業実施について 4 松阪公園大口線のアンダーパス化工事の早期完成について 5 情報産業の振興に関する立地補助制度の創出について 6 次年度以降の「美し国おこし・三重」事業の継続について 7 三重国体開催に伴う県内唯一の県営松阪球場の大規模改修について
10月1日	尾鷲市	1 人口減少対策について 2 「食」によるまちづくりについて 3 林業振興に向けた取組支援について 4 都市計画道路尾鷲港新田線の整備について
10月18日	名張市	人口減少ストップ宣言～まち・ひと・しごとの創生～ 1 名張市における雇用就業対策について 2 結婚、妊娠、出産、育児への切れ目ない支援 3 住宅施策
10月20日	鈴鹿市	1 防災分野における男女共同参画の推進について 2 障がい者の就労のあり方・障がい理解について
10月21日	伊勢市	1 防災対策の支援 2 医療体制の充実 3 主要地方道伊勢磯部線の事業着手 4 第27回全国菓子大博覧会・三重の成功に向けた取組
10月21日	大台町	1 中山間地域での農業振興（特に6次産業化の取組）に対する支援について 2 2021みえ国体準備の支援について 3 発電施設売却益を地域振興基金に 4 防災行政無線始神高中継局への電線埋設路兼管理用道路の復旧について 5 清流宮川の水質確保と堆積土砂の除去について 6 水力発電事業の民間譲渡に関する要望と宮川ダム湖の第3乗船場利活用の為の水位確保について 7 土砂災害特別警戒区域に対する安全対策の充実について 8 道路改良整備について
10月22日	多気町	1 「アクアイグニス多気」計画に対する支援について 2 子育て支援策について 3 バイオマス資源収集に対する支援について

開催日	市 町	対談項目
10月27日	朝日町	1 防災力の強化について 2 防犯対策の強化について
10月27日	木曽岬町	1 輪中地域における防災対策について ① 海抜ゼロメートル地帯の排水対策について ② 鍋田川右岸堤防の高潮対策・耐震化対策について
11月14日	川越町	1 広域避難所について 2 朝明川河川整備計画について 3 三重県の子育て支援について
11月25日	四日市市	1 内部・八王子線に対する支援について 2 三重国体開催に伴う施設整備の支援について 3 北勢バイパスの整備促進について 4 県立工業高校における専攻科設置について 5 2016年主要国首脳会議に伴う関係閣僚会合の誘致について 6 海外都市との経済交流について
11月26日	亀山市	1 県事業における景観形成の配慮と連携の強化について 2 「東海道」を活かしたまちづくりについて 3 森林と河川の適正管理による減災対策について
平成27年 1月13日	明和町	1 防災対策の推進における県の支援について 2 三重県中小企業小規模企業振興条例について 3 斎宮跡実物大復元建物の完成後の活用について

(サミット会議)

地域共通の課題について、知事と関係市町長が共通した認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や県と市町との連携の強化を図ることを目的として議論が必要な場合に開催していますが、平成26年度の開催実績はありませんでした。

(調整会議の開催概要)

各地域防災総合事務所・地域活性化局において、検討会議の設置等について協議・調整を行うとともに、県・市町間で地域づくりに関する地域課題等についての情報共有を行いました。

(3) 検討会議の主な取組成果

全県会議および地域会議の各検討会議の主な取組成果は、以下のとおりです。

① 全県会議【3テーマ計7回開催】

検討会議テーマ	主な取組成果
新たな子ども・子育て支援に関する検討会議 【継続】 (事務局：健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課) (2回開催)	<p>国から公定価格や利用者負担のイメージが示され、私立幼稚園等の新制度への移行確認を行う段階において、県として子ども・家庭局、教育委員会事務局が連携し、市町の子ども・子育て支援事業計画策定担当課、保育所所管課、教育委員会に、子ども・子育て支援制度の内容や市町が取り組むべき内容について説明し、県内市町間、市町の関係部署間の情報共有をはかることができました。</p> <p>県および市町は、相互に連携しながら並行して計画策定を進めることが必要であることから、計画策定スケジュールを示し、必要な期限までの作業協力を市町に依頼することができました。</p> <p>各市町は、子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、子ども・子育て会議等において、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業、放課後児童クラブ等の必要なサービス量の見込を算定し、確保方策について検討するとともに、平成27(2015)年4月の本格施行に向けて、条例等の制定や新年度事業への準備を進めるため、他市町の取組について情報収集をすることができました。</p>
地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事業のあり方検討会議【新規】 (事務局：健康福祉部 長寿介護課) (3回開催)	<p>地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業の指定・指導監査事務にかかる現状および課題について情報共有をはかるとともに、権限移譲を行うにあたっての課題等について整理・検討することができました。</p> <p>そのうえで、3市町が、行政事務の効率化や事業者の利便性向上をはかるため、県が担う当該事務の権限移譲を受ける方向で検討することとなりました。</p> <p>また、県と市町が連携して実地指導等を行っていくことを確認しました。</p>
「地域包括ケアシステム」構築に向けての地域課題の把握及び地域支援体制のあり方検討会議【新規】 (事務局：健康福祉部 長寿介護課) (2回開催)	<p>地域課題の把握については、地域ケア会議をはじめ、民生委員、自治会、老人クラブなど地域住民からのアンケート調査・ニーズ調査などさまざまな方法により行われていることが明らかになりました。</p> <p>グループ討議をとおして、地域包括支援センター単位の個別ケースの検討で終わっているため、市町単位の政策形成にまでつなげる仕組みが必要との意見がありました。</p> <p>また、地域課題の解決のため、行政内の連携が十分にできておらず、横断的な取組が必要との意見がありました。</p>

② 地域会議【19テーマ計75回開催】

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
桑名	災害時の広域連携について	平成25年度に整理した申し合わせ事項に沿って広域避難訓練を実施し、その結果を検証・整理し、要領（案）としてまとめることができました。
	「サイクルツーリズム（自転車を活用したまちづくり）」について	サイクルツーリズムのまちづくりを進めていくための体制を構築するとともに、サイクリストの動向や実態の把握、サイクルラックの設置等サイクリストの利便性の向上や情報発信を行うことができました。
四日市	まちかど博物館との連携について	まちかど博物館のパンフレットを小中学校に配布したり、市町の広報スペースに設置するなど広報面での支援や平成25年度に提案のあった東海道沿いのまちかど博物館を休憩所として活用するなど、市町事業とまちかど博物館の連携を進めることができました。
	まちづくり活動への支援策の調査研究について	管内市町の現状等について情報共有を行うとともに、県内外の市町村の調査を通じて、まちづくりのさまざまな取組について認識を深めることができ、今後のまちづくり活動への支援を考えるうえで、大いに参考とすることができました。
鈴鹿	鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について	平成25年度に復刻した伊勢型紙を使用した反物を作成、三重テラスで開催されたイベントにおいて展示を行うなど、地域づくりに取り組む団体と連携し、地域の情報発信を行うことができました。
	鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について	家庭や地域の防災対策をテーマとした講演会を開催することで、防災意識の向上をはかることができました。また、県および各市が連携した防災訓練を3回実施し、大規模災害に対する対応能力の向上等をはかることができました。
津	森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて	県、市それぞれの取組についての情報共有や住民による地域づくり協議会等との連携について検討を行うことができました。また、森林セラピー基地等を活用したイベントの実施など、地域での自主的な取組が行われました。
	地域の魅力発信に係る連携について	ボランティアガイド団体が実施するイベントについて、情報共有をはかるとともにボランティアガイドのスキルアップに向けた支援方法について意見交換を行うことができました。また、団体等と連携してイベント等の情報発信を行っていくこととなりました。

	定住自立圏構想の推進について	中心市である松阪市と、多気町、明和町、大台町のそれぞれの町との間で定住自立圏の形成に関する協定が締結され、定住自立圏共生ビジョン策定に向けた準備および検討を開始することができました。
松 阪	松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について	関係機関が合同で情報伝達訓練等を行い、課題および訓練方法等の検討を行ったことで、災害時の対応への熟度がより一層高まりました。また、管内市町等の災害備蓄品の数量情報の整理および情報共有をはかることができました。
伊 賀	適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について	土砂災害警戒ハザードマップの作成・配布等により、地域住民の防災意識の向上等につなげることができました。また、災害時に市と県が実施する医療面の対応の流れについて、役割分担を整理・共有する取組等を進め、防災・減災力の向上につなげることができました。
	地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について	着地型観光事業について支援を行い、知名度の向上や地域活性化につながる取組を連携して行うことができました。また、エコツーリズムの講演会や先進地視察を実施し、知識を深め、今後の取組につなげることができました。
	定住自立圏構想について	「伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」を策定することができました。また、平成29年に開催される「全国菓子大博覧会」に向けて、「伊勢志摩定住自立圏形成協定書」に、「イベントの誘致及び開催」の項目を追加するとともに圏域で協力して進めていくこととなりました。
南 勢 志 摩	圏域マネジメント能力の強化について	「伊勢志摩圏域の人口急減対策」や「災害時要援護者支援体制」についての会議を通じて専門家の意見や先進事例を共有し、専門的な知識を得ることができました。また、メンバーによる意見交換で、市町間のネットワークの向上に繋がりました。
	地域の絆と元気づくりについて	市のキャラクターの着ぐるみを作成し、さまざまなイベントで活用するとともに、新たに公募、決定した市の木の植樹を行い、市のイメージアップと市民の一体感の醸成をはかることができました。

紀 北	地域資源を活かしたまちづくりについて	熊野古道世界遺産登録10周年にあわせ、ガイドマップを活用したツアーや峠のウォーキングと保全活動、地域のPRを組み合わせた誘客事業などを実施し、多くの方々に地域の魅力を体感し、交流を深めていただきました。
	地域一丸で取り組む防災対策について	各市町で行う避難訓練や避難所運営の取組について情報共有を行うことで、互いの施策の参考にするとともに、県と市町の連携を密にすることことができました。また避難所運営マニュアルの策定を進めるための取組方向を定めることができました。
紀 南	防災に関する人材の育成及び活用について	研修を通じて、市町が所管する自主防災組織のリーダーや、県が養成したみえ防災コーディネーターなど、枠組みを超えた人たちが互いに交流することができ、また意見交換等により、地域の課題を共有することができました。
	熊野地域における移住交流促進について	モデル地域の住民とともに他地域への現地調査を行ったことで、移住者の受け入れの取組を推進するためのノウハウを蓄積することができました。また、各市町の課題認識の共有や連携を深めることができました。

3 移住促進に向けた取組について

1 現状

三重県では、現在、策定を進めている「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」において、人口の社会減対策にかかる取組のひとつとして、総合的な移住の促進を図ることとしています。

とりわけ、首都圏からの移住を促進する取組を強化するため、移住に関する相談をワンストップで受けられる常設の窓口として「ええとこやんか三重移住相談センター」を4月22日から開設しています。

2 「ええとこやんか三重 移住相談センター」における取組

「ええとこやんか三重 移住相談センター」（以下「移住相談センター」という。）は、全国各地の移住に関する情報が集まり、様々な地域の情報を取得したい人が訪れる、千代田区有楽町の東京交通会館にあるNPO法人ふるさと回帰支援センター内に設置しています。

移住相談センターには、三重県専属の移住相談アドバイザーが常駐し、必要に応じて就職相談アドバイザーや東京事務所駐在の移住担当県職員が同席することにより、住居・仕事・子育て・医療・教育など、移住に関する様々な相談にきめ細かく対応しています。

また、常設の相談窓口における相談対応に加えて、ふるさと回帰支援センターの共用スペースにおいて次の取組を展開しています。

（1）移住相談会（年6回開催予定）

県内市町が出展する各ブースにおいて、市町の移住担当者が移住希望者から直接相談を受けたり、先輩移住者が体験発表等を行います。

5月9日 「地域おこし協力隊募集説明会」（参加者21組）

8月22日 「みえ暮らし初めの一歩セミナー」（参加者14組）

10月4日 「ええとこやんか三重移住相談会」

11月1日 「ええとこやんか三重移住相談会」

2月7日 「ええとこやんか三重移住相談会」

※ 上記のほか開催日程未定1回

（2）起業相談デスク（年4回開催予定）

県が委嘱した専門の相談員が、カフェ・農家民宿・雑貨屋など、これまで移住してきた人が行った田舎暮らしにかかる起業について、直接相談を受け付けます。

1回目7月26日、2回目9月27日、3回目11月29日

4回目1月25日

(3) U・Iターン就職セミナー（年4回程度開催予定）

就職相談アドバイザーの委託先企業が、県内企業や就職支援機関の参加を得て、U・Iターン就職セミナーを実施します。（雇用経済部担当）

1回目 7月 25日（参加者 16組）、2回目 10月 25日

3回目 11月 28日

※ 上記のほか開催日程未定 1回

3 その他の主な取組

(1) 全国規模の移住フェアへのブース出展

① ふるさと回帰フェア 2015 大阪会場（8月 22日、シティプラザ大阪）

（来場者 2,140名、うち三重県関係ブースでの相談者 15組）

② ふるさと回帰フェア 2015 東京会場（9月 13日、東京国際フォーラム）

（来場者 12,328名、うち三重県ブースでの相談者 30組）

③ J O I N 移住・交流＆地域おこしフェア（1月 17日、東京ビッグサイト）

(2) 「大阪ふるさと暮らし情報センター」における取組

NPO法人ふるさと回帰支援センターの西日本における情報発信拠点である「大阪ふるさと暮らし情報センター」において、移住相談会及び起業相談デスクを開催します。

① 移住相談会

1回目 6月 14日（参加者 13組）、2回目 10月 18日

② 起業相談デスク

1回目 8月 10日、2回目 10月 10日、3回目 12月 12日

4回目 2月 13日

4 受入体制の整備について

移住促進の取組を強化し、県内全域で展開するためには、移住者を受け入れる市町や地域の取組が重要となります。

こうしたことから、4月 23日には市町の担当者会議を開催し、県の移住促進に向けた考え方や取組を説明するとともに、県内市町の取組について情報共有を図りました。また、8月 19日には、グループワークなどの手法により移住者受け入れのための実務を中心とした第1回市町担当者研修会を開催したところです。

○市町における移住相談体制の整備状況（H26年度末と9月末の状況比較）

①相談窓口開設	13 市町	→	18 市町
②空き家バンク開設	12 市町	→	15 市町
③体験ツアーの開催	6 市町	→	7 市町
④相談会への出展	11 市町	→	13 市町

5 情報発信について

(1) 県民会議の開催及び行動宣言の採択

「地方移住・居住」に向けた県民の気運醸成を図り、都市部から三重県への移住を促進することを目的に、幅広い関係者で構成する「ええとこやんか三重 三重暮らしのススメ」県民会議を9月10日に開催し、県民一体となって移住者を受け入れていけるよう気運の醸成を図るため、行動宣言を採択しました。(別紙参照)

(2) 新プロモーション企画との連携

三重県の新プロモーション企画が、9月26日からスタートしました。第1弾の取組テーマを「地方創生・人口減少対策」とし、主に大都市部の20代、30代の若い年齢層をターゲットに「Uターン・Iターン」を重点的にPRしています。(戦略企画部担当)

三重県を移住先の候補地の一つとして選んでいただききっかけとするため、プロモーションサイトの利用者を移住ポータルサイト「ええとこやんか三重」に誘導し、仕事や住まいなど三重の暮らしに必要な様々な情報を提供していきます。

また、首都圏においては「ええとこやんか三重移住相談センター」でのプロモーションポスターの掲出や、プロモーションPRイベントでの連携など、移住促進のためのPRを行います。

6 今後の取組について

引き続き、移住相談センターを中心に、個々の相談者のニーズに応じたきめ細やかな対応を行うほか、様々な関連イベントの開催等を通じて三重県のPRに努めます。

また、市町担当者向けの移住に関する研修会や情報交換会を開催するなど、市町や地域における移住促進の取組強化に向けた働きかけを進めています。

「ええとこやんか三重 移住相談センター」の相談状況

(1) 4~9月の累計（4月22日~9月30日、月曜・祝日定休129営業日）319件

※5月9日に開催した「地域おこし協力隊募集説明会」での相談21件

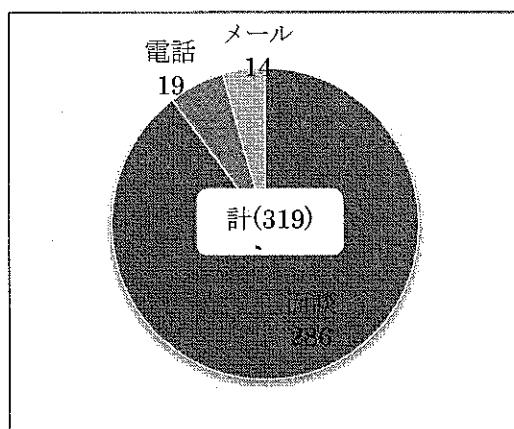
6月26日に三重テラスで開催した「つ黛 出張移住相談」での相談10件

7月25日に開催した「ええとこやんか三重 U・Iターン就職セミナー」での相談16件

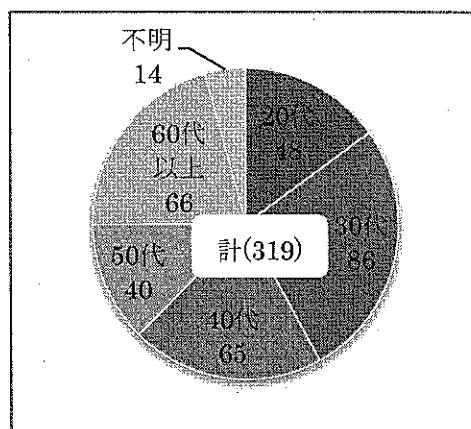
8月22日に開催した「みえ暮らしへじめの一歩セミナー」での相談15件

9月13日に出展した「ふるさと回帰フェア（東京会場）」での相談30件
を含む。

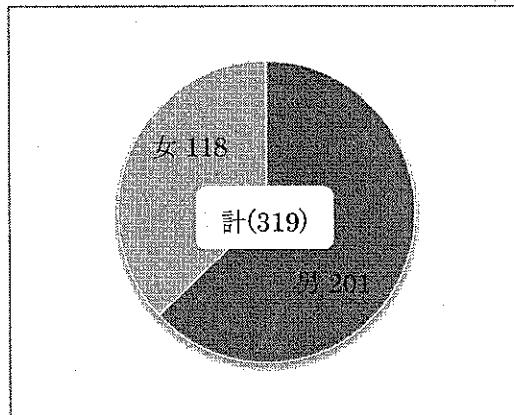
① 相談方法



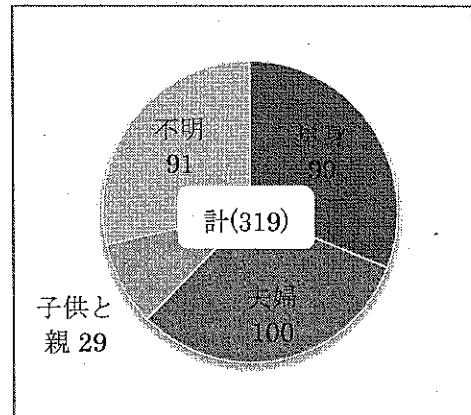
② 年代



③ 性別



④ 家族構成



(2) 主な相談内容（9月受付分）

- ① 40代男性、妻が四日市市の出身。Uターンして妻の実家の近くで暮らしたいので、家と仕事を探している。
- ② 20代女性、ふるさと回帰フェアに参加後の再相談。Uターンがしたい。東京で地元の人々が交流する場について知りたい。
- ③ 70代女性、四日市市の出身。生まれ育った町で老後を過ごしたい。家を探している。
- ④ 30代女性、愛知県在住。三重県の南部地域に移住したいので情報がほしい。
- ⑤ 50代男性、大阪府出身東京都在住。兄が志摩市に移住しており、暮らしぶりがうらやましいので、自分も定年後に三重に移住したい。

「ええとこやんか三重 三重暮らしのススメ」 県民会議行動宣言

日本全体の人口が減少に転じている中で、東京圏への人口流入が続いており、地方の人口減少が急速に進んでいます。

こうした「人口減少の克服」と「東京一極集中のは是正」に、一刻の猶予も許されないなか、三重県では、産業界、大学、行政機関、金融機関、労働団体、メディアなど多くの分野からの参画を得て、「希望がない、選ばれる三重」をめざす姿とする「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。

また、国においては、「地方居住」への気運醸成に向けた「国民運動」を展開するため「『そうだ、地方で暮らそう！』国民会議」が創設されました。

そこで、地方創生元年に当たり、国民会議の行動に呼応して、「『ええとこやんか三重 三重暮らしのススメ』県民会議」を設置し、多くの人に三重県で暮らしていただくため、次の取組を進めることを宣言します。

1. 県内それぞれの地域でのライフスタイルを発信し、都市部からの移住を促進します
2. 人と人との縁を大切にし、三重で暮らしたいと思う人を暖かく迎え入れる地域をめざします
3. 働きたいと思う人が仕事に就けるよう、新たな雇用の創出に取り組みます
4. 子どもが元気に育つよう、地域一体で子育てを応援します
5. 地域の人、移住者が相互に支えあい、みんなが主人公となれる地域づくりを行います

平成 27 年 9 月 10 日

「ええとこやんか三重 三重暮らしのススメ」県民会議

9 「三重とこわか国体」の開催準備について

1 現状

(1) 会場地市町の選定等について（別紙1）

正式競技、特別競技等の会場地市町の選定にあたっては、これまで市町、競技団体による個別の協議・調整に参画し、市町や競技団体の意向を尊重しながら、県の考え方を示すなど、積極的に関わってきました。

昨年度末までの時点では、35競技（18市町）の正式競技4競技（4市町）の公開競技が決定していましたが、去る7月27日の国体準備委員会第6回常任委員会で正式競技で3競技、公開競技で1競技が追加決定され、合わせて37競技（18市町）の正式競技、5競技（5市町）の公開競技が決定しました。

また、会場地市町選定に伴い、中央競技団体による正規視察が今年度に予定されており、すでに一部競技で8月から実施され、対応しているところです。

(2) 広報・県民運動について（別紙2-1、2-2）

県内で実施されるイベントでの広報活動や県庁見学に訪れる小学生に対するPRなどを実施するとともに、県広報誌やマスメディア、ホームページを活用した広報にも取り組みました。

本年4月18日から大会の「愛称」と「スローガン」の公募を実施し、国体準備委員会による審査の結果、次のとおり決定しました。

- ・愛称：「三重とこわか国体」（応募数14,771件）
- ・スローガン：「ときめいて人 かがやいて未来」（応募数14,030件）

(3) 競技役員の養成について

中央競技団体が主催する講習会や大会への派遣、及び県競技団体が主催する県内講習会の開催を通じて、審判員や運営員などの競技役員の養成に取り組んでいます。

また、競技団体へのヒアリングを実施し、競技ごとに開催年度までの養成計画作成に取り組んでいます。

(4) 「開催基本構想」の素案検討（別紙3、別冊2）

平成33年の開催に向けて、基本目標を定め、その実現に向けた主な取組を明らかにした「開催基本構想」を取りまとめ、国体準備委員会第6回常任委員会で「開催基本構想」の素案を承認いただきました。

2 課題

(1) 会場地市町の選定等について

平成28年度（開催5年前）の開催申請に向けて、今年度、中央競技団体による会場地施設等の視察が実施されることから、未選定の正式競技（カヌー：スラローム、ワイルドウォーター）についても、早期に会場地を選定する必要があります。

また、中央競技団体による正規視察で、指摘等を受けた場合には、一定の対応が必要となります。

(2) 広報・県民運動について

平成33年に本県で国体が開催されることの周知を進め、ご理解をいただきために、県民の皆さんに対する広報の取組を強化していく必要があります。

(3) 競技役員の養成・確保について

国体の実施にあたっては、審判員や運営員などに多くの人員が必要となることから、競技役員の養成を計画的に行っていく必要があります。

3 今後の取組

(1) 会場地市町の選定等について

会場地未選定の正式競技（カヌー：スラローム、ワイルドウォーター）については、複数の関係者に説明を行い、ご理解を得て早期に選定できるよう取組を進めます。

また、中央競技団体による正規視察での指摘等について、市町及び県競技団体等と協議のうえ、対応策を検討していきます。

(2) 広報・県民運動について

市町や競技団体と連携しながら、イベントなどのPR活動や出前トーク等、様々な広報活動を積極的に展開していきます。

9月6日よりマスコットキャラクターを募集しているところですが、応募作品を国体準備委員会で選考のうえ、決定し、愛称・スローガンと合わせて、今後の広報活動に役立てていきます。

(3) 競技役員の養成・確保について

競技ごとに作成した養成計画に基づき、競技団体と連携して、審判員や運営員等競技役員の養成に継続して取り組みます。

(4) 「開催基本構想」の策定について

国体準備委員会第6回常任委員会で承認いただいた素案をもとにして中間案、最終案の策定に取り組みます。

策定にあたっては県議会やパブリックコメント等による意見を踏まえながら、11月頃に中間案を取りまとめ、翌年1月には最終案を策定し、国体準備委員会で審議し、決定いただくこととします。

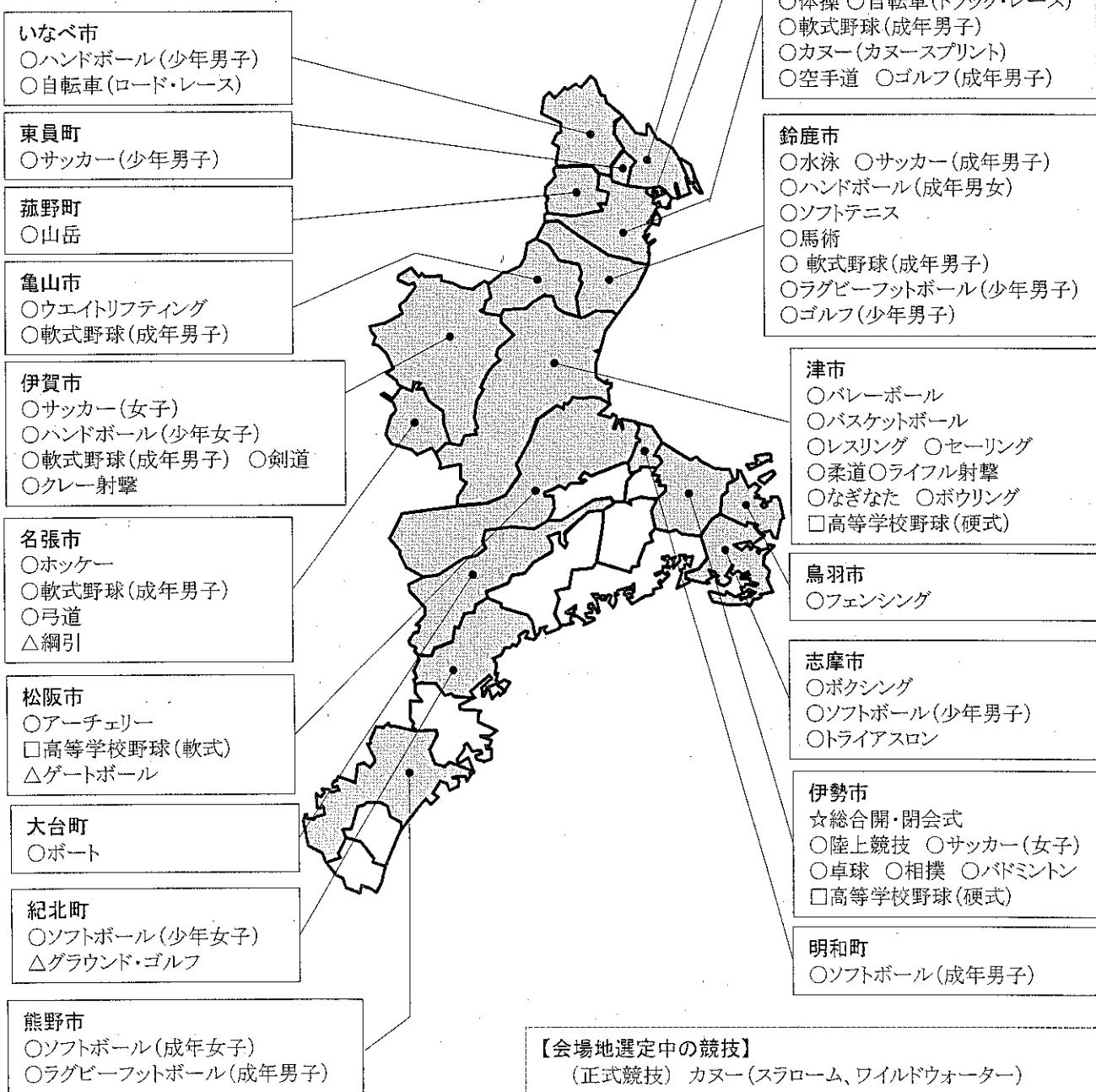
第76回国民体育大会 会場地市町

(平成27年7月27日現在)

【会場地選定状況】

- ☆:総合開・閉会式 1市
- :正式競技 18市町37競技
- :特別競技 3市 1競技
- △:公開競技 5市町 5競技

【注】競技名の後に(種別)の記載がない競技は、全種別を実施



国民体育大会開催にかかる広報活動について

1 イベントにおける主な広報活動について

月 日	イ ベ ン ト	場 所
4月18日	県民の日記念事業	県総合文化センター
4月19日	三重県フェア	イオン東員
5月24日	消費者月間記念講演会	アスト津
9月6日	みえのスポーツフォーラム	三重大学三翠ホール
9月11日～13日	三重県フェア	イオン京都桂川

※ブース展示したイベントのみ。その他、スポーツ関連行事等において、ポスター、のぼり等の掲出やチラシの配布を実施。

2 県庁見学に訪れた小学生に対するPRについて

(1) 期間

平成27年4月から平成27年11月受付分まで（9月25日現在）

(2) 訪問実績（申込受付分を含む）

44校 2,290人

3 その他の広報実績

(1) 県・市町広報誌における広報

県及び市町広報誌平成27年5月号に愛称・スローガン募集廣告を掲載しました。

(2) ラジオ及びケーブルテレビにおける広報活動

東海ラジオ、CBCラジオやFM三重において、愛称・スローガン募集（5月）、マスコットキャラクター募集（9月）の告知を実施しました。

また、ケーブルテレビ（津のZTV、四日市のCTV）で、愛称・スローガン募集の告知を行いました。

(3) 県内芸術系高校及び関西及び名古屋圏の芸術大学への広報

9月から実施しているマスコットキャラクター募集において、県内芸術科のある高校・大学及び関西圏（3大学）及び名古屋圏（4大学及び5専門

学校)へ訪問し、マスコットキャラクターへの応募を働きかけました。

(4) 県ホームページの更新

県ホームページにおいて、愛称・スローガン募集やマスコットキャラクター募集の告知及び愛称・スローガンの発表及び受賞者の掲載、国体準備委員会総会、常任委員会等の会議において決定された各種方針や計画等を隨時、掲載しました。

また、国体で実施される競技を紹介するページを新設し、各競技の概要を掲載するとともに、映像を公開しています。

第76回国民体育大会における愛称・スローガンについて

(平成27年7月27日第6回常任委員会決定)

【愛称】

三重とこわか国体

《趣旨》

「常若（とこわか）」とは、古い言葉で、「いつも若々しいこと。いつまでも若いさま。」を表現する言葉です。

三重県で開催される国体において、参加する選手、役員、それらを支える人たちみんなが、「活力に満ちた元気なみえを創る」ことを目指し、三重の人と地域が活気にあふれ、活き活きと躍動する大会となるようイメージしました。

さらに、大会を機に、三重を訪れる人に、美しい自然や豊かな伝統や文化の魅力を伝え、おもてなしの心で温かく迎え、交流の輪を広げます。三重の人、来訪者の全ての人が活力に満ち、元気に若々しくなる大会となるようにとの想いを込めています。

この常若（とこわか）という言葉で、大会の目指す「活力に満ちた元気な三重」を表現し大会の愛称としました。

【スローガン】

ときめいて人 かがやいて未来

《趣旨》

スポーツには、「する人」「観る人」「支える人」とそれぞれの興味、関心、適性に応じて、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える、たくさんの人たちが関わっています。

三重県で開催する国体においても、大会の競技に参加する「人」の躍动感や、競技を「観る人」や大会を「支える人」の期待感など、全ての人がその持てる力を結集して、大会に参加して得られる喜びや感動に出会うことで人が「ときめく」大会にしたい。

さらに、大会後も、県民が地域の魅力に自信と誇りを持ち、人と人、地域と地域の絆づくりが進み、未来に向けて地域活力の創出につながる大会にしたいとの想いをスローガンに込めました。



第76回国民体育大会 開催基本構想(素案)の概要



別紙3

開催基本構想は、国民体育大会の開催及び開催準備の指針となる基本目標とその実現に向けた主な取組などを示したもので

第1章 国体の開催に向けて

国体とは

スポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上を図ることを目的とした国内最大のスポーツの祭典

国体のあゆみ

昭和21年に第1回開催されて以降、毎年各県持ち回りで開催。第3回大会から都道府県対抗方式が確立

国体の改革

地域スポーツの振興に大きな役割を果たした一方で、国内外の大会日程の過密化や開催地の負担増により、参加総数の削減、トップアスリートの参加促進など時代に合わせた制度の見直しを実施

三重県における国体開催の意義



- 市民がスポーツをする」「見る」「支える」といった関わりを持つことによる
○ 健康の増進、人や地域との絆づくり、地域の活性化
○ 全国各地の人々との交流の拡大
○ 三重の美しい自然と豊かな伝統や文化を全国に発信

国体の開催は地域活性化の大きなチャンス！

第2章 基本目標

本県で開催する国体が、スポーツを通じて人びとに夢と感動を与え、県民の皆さん的一体感を高めるとともに、人と人、地域と地域の絆づくりが進むことができるよう基本構想では、

県民力を結集した元気なみえの創造

を基本目標とし、

3つの項目を柱とした取組を展開

①県民力を結集する国体

②創意工夫を凝らした国体

③おもてなしの心を形にする国体

■策定スケジュール(予定)

総務企画専門委員会
(素案の審議)

第6回常任委員会
(素案の審議・決定)

市町、競技団体
への説明、照会

中間案
作成

総務企画専門委員会
(中間案の審議)

パブリックコメントの実施
各種会議での報告・説明

最終案
作成

総務企画専門委員会
(最終案の審議)

第7回常任委員会
(最終案の審議・決定)

第5回総会
(最終案の報告)

基本目標実現の
ための取組を実施

7月

8月

9月

10月

12月

1月

7月

47

第3章 基本目標の実現のために

基本目標を実現するため、3つの項目の柱において多様な取組を実施

①県民力を結集する国体

- (1) 県民運動の推進
- (2) ボランティア等人材の育成
- (3) 県内全域で競技会を開催
- (4) 開催県としてふさわしい成績の獲得
- (5) 全国障害者スポーツ大会との連携
- (6) 多様な主体による支援



県民運動の推進



ボランティア人材の育成

②創意工夫を凝らした国体

- (1) 既存施設の有効活用
- (2) 大会運営の充実
- (3) スポーツイヤーのノウハウを活用した運営
- (4) 安全安心な大会運営



他県との競技用具の共同購入



大会運営の充実

③おもてなしの心を形にする国体

- (1) 三重の魅力の再認識
- (2) 多様な広報で効果的な情報発信
- (3) 心に残る大会づくり
- (4) 来訪者との交流



地元産品のPR



来訪者へのおもてなし

第4章 スポーツによる“元気なみえ”をめざして

国体後も、一過性のイベントに終わることなく、スポーツによる元気なみえにつながるようスポーツに関する取組を促進



子どもの体力向上と
スポーツ活動の充実

地域における
スポーツ活動の推進

競技力の向上

スポーツによる
“元気なみえ”
をめざして

障がい者による
スポーツ活動の推進

スポーツを通じた
地域の活性化

47

グループ 10 三重交通 G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場 整備事業の進捗状況について

1 現状

三重交通Gスポーツの杜伊勢の陸上競技場整備事業につきましては、平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成33年の「三重とこわか国体」の開催に向けて、公益財団法人日本陸上競技連盟の第1種公認陸上競技場の施設基準に適合する施設に改修するため、平成29年度中の完成をめざし、本年度から工事に着手しているところです。

本年度当初から行ってきた補助競技場・投げ場及び駐車場の造成工事につきましては、8月中旬に完了いたしました。引き続き、駐車場については、本年12月中旬、補助競技場・投げ場については、年度内の完成を目指して整備を進めているところです。

今後、年内には現在のメインスタンドの解体工事に着手し、平成28年度からは、新たなメインスタンドの建築工事に着手していきたいと考えています。

なお、メインスタンド建築工事につきましては、現在、実施設計を行っている段階ですが、基本設計完了の時点で、完成後のメインスタンドは、従来の競技場には無かった大屋根が設置され、観客席は1,000席増となります。その他、照明設備が新設され、大型映像装置もリニューアルされることとなります。(参考図：別紙1、別紙2)

2 課題

全体工事費約95億円という大規模な施設整備であり、多額の費用を要することから、できる限り費用の節減を図っていくことが大切です。

一方、これまで顕著であった建設資材費、労務費の高騰については、一時期ほどの急激な動きではないものの、現在も上昇傾向が続いている、不調・不落を防ぐためにも、市況をふまえた対応が求められます。

また、平成30年の全国高等学校総合体育大会に向けて、工期的な余裕は少なく、計画期間内に施設を完成させるべく厳格なスケジュール管理を行っていく必要があります。

3 今後の取組

メインスタンド等の建築工事に係る実施設計完了後は、市況の動向に十分留意し、上記の課題をふまえつつ、速やかに入札公告に向けた準備作業を進めていきます。

また、現在、着手済みの工事についても、計画的に工事進捗が図られるよう、的確な工程管理に努めてまいります。

1. 現地の様子（平成 27 年 7 月 28 日撮影）



2. 完成イメージ



●施設配置図

